

「(仮称)奈良県DV防止及び被害者支援基本計画」(素案) に対する意見の募集(パブリックコメント)

配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。
奈良県では、配偶者等からの暴力を許さない社会の実現を目指して、配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の施策を総合的、計画的に推進するため、標記計画の策定に取り組んでいます。

計画の策定にあたり、県民の皆様のご意見を参考にさせていただくため、このたび「(仮称)奈良県DV防止及び被害者支援基本計画」(素案)を公表し、下記のとおり意見募集を実施します。

■募集期間■

平成17年12月12日(月)～平成18年1月6日(金)〈必着〉

■公表する資料の閲覧■

「(仮称)奈良県DV防止及び被害者支援基本計画(素案)」は、以下の方法でご覧いただけます。

奈良県こども家庭課ホームページ(<http://www.pref.nara.jp/kodomo/>) 県政情報センター(県庁内)、県政情報コーナー(県内19カ所)、県こども家庭相談センター、県福祉事務所、県女性センター、県内市町村母子福祉担当課・男女共同参画担当課窓口に閲覧用冊子を配置

■意見の提出方法■

ご意見を提出される場合には、「DV防止及び被害者支援基本計画(素案)」に関する意見の提出である旨を明記のうえ、①氏名(企業・団体等の場合は企業・団体名、部署名及び担当者名)②住所(企業・団体の場合は所在地)③意見を記入のうえ、下記のいずれかの方法で提出してください。

- (1) 郵 送：〒630-8501 奈良市登大路町30 奈良県こども家庭課家庭福祉係
- (2) F A X：0742-27-8107
- (3) 電子メール：kodomo@office.perf.nara.lg.jp

件名に「奈良県DV防止及び被害者支援基本計画(素案)に関する意見」と入力いただき、メール本文にご意見を記入のうえ、テキスト形式で送信してください。

※なお、電話での意見提出は受け付けておりませんので、ご了承下さい。

■意見の取り扱い■

- (1)ご提出いただいたご意見等については、奈良県DV防止及び被害者支援基本計画策定委員会で検討し、「(仮称)奈良県DV防止及び被害者支援基本計画計画」を策定します。
- (2)ご提出いただいたご意見の概要とそれに対する県の考え方、本案を修正した場合はその内容について、県のホームページ等において一定期間公表いたします。(ご意見をいただいた方の氏名、住所、メールアドレス等を第三者に公表したり、目的以外に使用することはありません。)
- (3)賛否の結論だけを示したものや、趣旨が不明確なものにつきましては、県の考え方をお示しできない場合があります。
- (4)個々のご意見等に対して、直接回答はしませんのであらかじめご了承願います。

■問い合わせ先■

奈良県福祉部こども家庭局こども家庭課家庭福祉係 0742-27-8606 (直通)